

1 「みえ元気プラン」の整理

第2章 みえ元気プランで進める7つの挑戦

(6) 次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実

2 教育の充実

現状と課題

(自分らしく豊かに生きるために)

- 少子・高齢化の進行、グローバル化やデジタル化の進展等により、これまでの社会のシステムや人びとの価値観が大きく変わり、これからの時代を生きていくために求められる資質・能力も変化しています。
そのような社会で、変化を前向きに受け止め、課題と主体的に向き合いながら、自ら学び、考え、多様な人々との協働などを通して、人生100年時代を自分らしく豊かに生きていける力を育てていく必要があります。そして、子どもたちそれぞれがこれからの社会を構成する一員として、持続可能な未来の創り手となっていくことが大切です。

(自己肯定感・学び続ける姿勢)

- 日本の高校生は、諸外国の高校生に比べ、「価値のある人間だと思う」「人とうまく協力できるほうだと思う」「辛いことがあっても乗り越えられると思う」「努力すれば大体のことができると思う」などの自己肯定感や挑戦心のいずれの項目においても、「そうだ」「まあそうだ」と回答した割合が低い状況にあります。
子どもたち一人ひとりが自信をもって成長できるよう、学校内外の活動や日々の生活において、自らの力を高めるために努力したり、自分の夢や目標に向かって挑戦したりすることや、他者との関わりの中で認められたり、信頼関係を築いたりすることで、長所だけでなく短所を含めた自分らしさを受け止めることなどを通じ、自己肯定感を高めていく必要があります。また、学ぶ意義や目的を理解し、自分なりの学び方を工夫できる力を習得し、生涯にわたり、能動的に学ぶ姿勢を身につけることが大切です。

(デジタル化の中での学び)

- コロナ禍において、学校は学習機会の提供や学力保障という役割だけでなく、他の児童生徒との直接の関わりや、体験活動を通じて多様な価値観にふれ、社会性・人間性を育む機能が重要であることが再認識されました。また、オンラインによる授業など、1人1台端末等を活用した学びが大きく進展しました。
デジタルネイティブの子どもたちには、ICT環境を活用し一人ひとりの興味・関心や習熟度に応じた学びを効果的に進めるとともに、情報の真偽を見極め、適切に活用する情報モラル、情報リテラシーなどのデジタル・シティズンシップを高める必要があります。

(誰もが安心して学べる環境)

- 一人ひとりが尊重され、誰もが自分らしく参画し、活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けた取組が進められています。
そういった取組が進められる中、特別な支援が必要な児童生徒や不登校の状況にある児童生徒、外国につながる児童生徒など、さまざまな教育的ニーズのある子どもたちが将来の自立と社会参画に必要な力を育むことができるよう、きめ細かな支援を行い、誰もが安心して学べる環境を整えていく必要があります。

(地域における高等学校のあり方)

- 少子化により、地域によっては、これまでと同じような学習活動や部活動を維持することが難しくなっています。
今後の地域における高等学校のあり方について検討を進めるとともに、学校間をつないだ学習活動の充実、持続可能な部活動への移行等の取組を進める必要があります。

◆変化する社会の中で豊かに自分らしく生きる自律した学習者を育てる教育

(自己肯定感を育むために)

- 子どもたちがこれからの社会を豊かに自分らしく生きていくために、その礎となる自己肯定感を高める教育活動に関する指針をまとめ、家庭や地域と連携しながら、各教科の授業をはじめ学校行事や生徒会活動など学校の教育活動全体において、教職員が共通理解を持って取り組むことで、発達段階に応じて自己肯定感を育みます。

(自律した学習者を育てる学び)

- 社会的・職業的自立の基盤となる資質・能力を育むため、学校と社会との接続を意識し、発達段階に応じたキャリア教育を計画的に実施します。高等学校では、これからの変化の激しい時代に主体的に学び続けるマインドを高めるため、入学後の早い段階に、学ぶ意義を理解し学び方などを考える機会を創出し、自律した学習者の礎を築きます。そのうえで、将来とのつながりを見通しながら進路を決定する力や、多様な人びとと協働して人間関係を築く力などを身につけられるよう、実社会での課題解決をめざす探究的な活動や教科横断的に学ぶ STEAM 教育、地域の産業や特色を題材にした地域課題解決型学習を進めます。これらは、高い専門性や絶えず変化する社会の動きを取り入れるため、大学や企業と連携して取り組むとともに、これから求められる資質がどのように変化したかを取組の前後に把握する三重県モデルを構築して、進めます。

(グローバル教育)

- 地球規模の課題が地域にも複雑に影響を及ぼすグローバル社会に対応していくため、オンラインとリアル双方による海外留学や海外研修等を推進し、語学力やコミュニケーション力だけでなく、次代を担う人材に必要なグローバルな視野や志を持ちながら、高い目標に挑戦しようとする意欲の向上を図ります。同時に、郷土三重への理解を深め、自信と誇りを持って語れるよう、地域の豊かな文化や歴史、伝統行事等に関する郷土教育を進めます。

(デジタル社会に対応した学び)

- 1人1台端末などのICTを活用し、習熟の程度や学習履歴に応じた個別最適な学び、他の学校や地域・海外との交流、探究型学習での実験・分析など、学びを変革します。子どもたちがデジタル社会で活躍できるよう、農業学科や工業学科を設置する学校を中心に、企業の協力を得てスマート農業やAI、ロボティクス、データサイエンスなど、先端技術に係る学びを進めます。デジタルネイティブの児童生徒が、これからの時代に必要な情報リテラシーと情報モラルを身につけるデジタル・シティズンシップ教育に取り組めます。

(読書および文化芸術活動)

- 一人ひとりがより豊かな人生を送るために、生涯にわたって学び続けることがこれまで以上に重要となっています。読書や体験活動を通じて、歴史や文学、科学、芸術等、さまざまな分野への関心を高め、幅広い視野や知識を統合して考える力を育む拠点として、学校図書館の活性化や文化芸術活動等を推進します。

(これからの部活動)

- 仲間とともに励まし合い、高め合いながら、責任感や連帯感、自主性など豊かな人間性や社会性が育まれる部活動について、持続可能なものとしていくため、特に中学校における段階的な地域移行が円滑に進むよう取り組みます。部活動指導員等の専門人材について、効果的な配置を進めます。

◆一人ひとりが安心して持てる力と可能性を伸ばすことができる教育

(将来の自立と社会参画に向けて)

- 特別な支援が必要な児童生徒や不登校の状況にある児童生徒、外国につながる児童生徒など、さまざまな子どもたちの教育的ニーズに応じたきめ細かな支援を充実し、一人ひとりが持てる力と可能性を伸ばし、将来の自立と社会参画に必要な力を育む取組を進めます。特別な支援が必要な児童生徒に関しては、インクルーシブ教育システムの理念をふまえ、それぞれの教育的ニーズに応じた学びの場での指導・支援を充実するとともに、障がいのある子とない子が交流し、学びあえるよう取組を進めます。不登校の子どもたちが社会的に自立することができるよう、心理や福祉などの専門人材を活用した支援体制を充実するとともに、アウトリーチ型の支援を進めます。外国につながる児童生徒には、共生社会の一員として活躍できるよう、特に高等学校での学びの継続と希望する進路実現のためのキャリア教育を進めます。県立の教育支援センターや夜間中学など、さまざまな学びや交流の場についても検討を進めます。

(いじめをなくすために)

- いじめや暴力のない安心できる学び場づくりに向け、道徳教育、人権教育をはじめ教育活動全体を通じて、全ての子どもたちにいじめをなくそうと行動する力を育むとともに、いじめ防止応援サポーター等の協力を得て、社会総がかりでいじめ防止に取り組めます。電話相談やSNS相談に加え、学習端末の活用や家庭との連携などによりいじめを訴えやすい環境づくりを進めます。認知したいじめについて、迅速、確実に対処していくため、いじめに係る情報をデジタル化して関係者が共有するとともに、専門人材の拡充や教職員研修など、学校における相談、支援体制を充実します。

(レジリエンス教育)

- 学校生活や友人関係などでつまずいたり、思うようにいかなかったりする状況に直面した場合、しなやかに受け止めて、乗り越えていけるよう、物事の見方や考え方には多様なとらえ方があることや、ポジティブな感情を持つこと、周りに支え応援してくれる人がいることに気づくなど、ソーシャルスキルトレーニングの手法を取り入れたレジリエンス教育に取り組めます。

(人口減少への対応)

- 少子化が進む中においても、これからの時代に求められる学びを提供していけるよう、県立高等学校の学びと配置のあり方について、それぞれの地域の活性化協議会において具体的な内容を丁寧協議し、検討を進めます。また、県立高等学校通信制の改革やICTを活用して学校間をつなぐ学習など、人口減少に対応した学びを推進します。

◆教職員の資質向上

(より効果的な教育活動に向けて)

- 教職員が、児童生徒の主体的な学びを支える伴走者としての役割を担えるよう、教育課題に加え、時代の変化に対応した専門性を身につけるとともに、児童生徒の力を引き出す指導力の向上を図ります。また、教職員が自らの人間性や創造性を高め、より効果的な教育活動ができるよう、働き方改革を推進します。

2 「県立高等学校活性化計画」の整理

2 高校教育を取り巻く状況

(1) 社会の変化

- 人口減少や少子・高齢化、経済や社会のグローバル化、超スマート社会や人生100年時代の到来は、私たちの働き方をはじめ生活のさまざまな場面において大きな変化をもたらしつつあり、社会のあり方が劇的に変わることが予想される中で、これからの時代を生きていくために求められる力そのものが変化している。
- 新型コロナウイルス感染症が拡大する中で生徒の学びを継続するため、学校は家庭の協力を得ながらオンライン学習などに取り組んだ。こうした中、高等学校においても、学習機会や学力を保障するという役割だけでなく、生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという機能や教室内外の活動において他の生徒と学びあい、多様な考えにふれ、切磋琢磨することで社会性・人間性を育むといった機能の重要性が再認識された。
- 県内の中学校卒業者は年々減少を続けており、平成元年から令和3年にかけて約47.4%の減となっており、全日制課程を置く県立高等学校の平均学級数は7.8学級から5.0学級に減少している。令和2年度の出生者数をもとに試算すると令和18年3月の中学校卒業者は令和3年3月の15,777人から約4,600人減少することが見込まれるなど、今後の中学校卒業者の大幅な減少の中での学校の規模と配置、学びのあり方について検討していく必要がある。

(2) 教育をめぐる動き

- 高等学校の新しい学習指導要領においては、これからの社会の変化に対応できる資質・能力について、「知識及び技能の習得（何を知っているか、何ができるか）」、「思考力・判断力・表現力等の育成（それをどのように使うか）」や「学びに向かう力・人間性等の涵養（どのように社会と関わるのか）」の三つの柱に整理された。また、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携・協働することによりそれらを子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」を重視するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が必要とされている。
- 国のGIGAスクール構想に基づき、学校におけるICT環境の整備が進められ、県立高等学校においては、令和4年度入学生からBYODにより一人一台端末環境の整備が進む中、一人ひとりに応じた学びや協働的な学び、学校と家庭での切れ目ない学習など、多様な学びを進めることが求められる。

(3) 教育的ニーズの多様化

- 高等学校には、特別な支援を必要とする生徒、不登校の状況にある生徒、日本語指導が必要な生徒、経済的理由から修学が困難な生徒、義務教育段階の学び直しが必要な生徒などさまざまな背景がある生徒が在籍しており、その教育的ニーズは多様化している。

(4) 高校生の意識

- 高校生の生活と意識に関する全国調査によると、日本の高校生は諸外国の高校生と比べ、学校行事や部活動への参加意欲や社会問題を自分の生活に関わることと捉えている割合は高い一方で、生徒による自治活動、政治や社会への参加意欲は低い状況にある。また、日本の高校生の自己肯定感や自分自身への満足度も諸外国と比べて低い状況にある。
- 「21世紀出生児縦断調査」によると、「将来就きたい仕事と関連しているから」、「授業内容に興味があった」など積極的な理由で進学する高等学校を決めた生徒の満足度は高い結果となっている一方で、高校生の学習意欲は中学校段階と比べ低下しているとともに、学校での学びや授業への満足度・理解度は学年が上がるにつれて低下している状況にある。
- 本県の県立高等学校1年生を対象に実施したアンケートでは、高校入学前に高等学校に対して期待していたことは「将来必要となる資格や技能を身につける」や「大学などに進学するために必要となる学力を身につける」が多く、高校生活に満足している理由では「友人や先輩などと、よい人間関係がつくれている」、「楽しいと思える授業がある」が多い一方で、満足していない理由では「楽しいと思える授業が少ない」、「部活動が楽しくない」が多かった。また、地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあると回答した生徒は全体の51.7%であり、そのうち、38.7%の生徒が地域の行事やボランティア活動など地域や社会をよくすることにつながる活動に実際に参加していると回答している。

(5) 選挙権年齢・成年年齢の引き下げ

- 平成28年から選挙権年齢が18歳以上となり、令和4年度からは成年年齢が18歳に引き下げられる中、生徒が社会の形成者としての自覚を持ち、自立した大人として行動できるようにしていくことが求められている。

3 高等学校活性化の基本的な考え方

少子・高齢化のさらなる進行、グローバル化やデジタル化の進展等により、これまでの社会のシステムや人々の価値観も大きく変化することが見込まれる中で、こうした時代を生きていく子どもたちにとっては、変化を前向きにとらえ、課題と主体的に向き合いながら、自ら学び、考え、多様な人々との協働をとおして、持続可能な社会の創り手となっていくことが求められる。

(1) 自律した学習者を育てる学びの推進

- 自分の興味や関心、いま学んでいることと将来とのつながりを意識しながら自己の生き方や進路について主体的に考え、行動していくことのできる力を育む学びを推進する。
- つまづきや失敗など困難な状況に際して、周りからの支援も得ながら、しなやかに対応していくことのできる力を育む学びを推進する。
- 基礎的・基本的な知識・技能等の習得を基礎としながら、教科横断的な視点から創造的・論理的に考えることのできる力を育む学びを推進する。
- 実社会で起きている出来事や問題、社会の変化に関心を持ち、新たなことを学び挑戦し、創造する意欲を高める学びを推進する。
- AIやビッグデータ等の先端技術やICT機器等を積極的に活用する力を育む学びを推進する。

(2) これからの社会の担い手となる力の育成

- 自他の生命を尊重する心や思いやりの心、規範意識などを身につけ、他者とともによりよく生きようとする態度を育むとともに、一人ひとりが大切にされる社会の実現に向けて行動する力を育成する。
- 自分の考えを持ち、他者の意見を受けとめ、課題解決に向け、協働してよりよい方策を見出していくことのできる力を育成する。
- 異なる文化に対する理解や郷土への愛着、語学力やコミュニケーション能力など、世界にあっても地域にあっても活躍できる力を育成する。

(3) 誰一人取り残さない教育の推進

- 特別な支援を必要とする生徒、不登校の状況にある生徒、日本語指導が必要な生徒、経済的困難な状況にある生徒、義務教育段階の学び直しが必要な生徒等が安心して学ぶことができる教育環境の整備や一人ひとりの状況に応じた教育を推進する。

(4) 人口減少に対応した学びの推進

- 中学校卒業者の急激な減少の中、令和2年度に生まれた子どもが中学校を卒業する15年先を見通しながら、生徒の多様なニーズに対応するとともに、これからの地域社会や産業を支える人材の育成に向けた普通科、専門学科、総合学科、定時制、通信制の学びの改革に取り組む。
- 生徒の興味・関心を高め、協働的な学びや学校行事、部活動を通じた社会性・人間性をより一層育むことのできる教育環境の実現に取り組む。
- 今後の中学校卒業者の減少等をふまえ、地域における高等学校全体の学びと配置のあり方について検討を進め、その中で高等学校の統合についても検討する。

(5) 子どもたちに必要な学びの実現に向けた教職員の資質向上と学校経営改善

- 社会や学校教育を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、生徒から信頼され、生徒を自律的な学習者へと育てる伴走者としての教職員の資質向上に取り組む。
- 校長が地域や生徒の声を聞き、教職員と対話しながら、リーダーシップを発揮し、学校内外の人材を活用してさまざまな課題に対応していくことのできる学校マネジメントの推進と学びの変革に向けた不断のアップデートに取り組む。